

平成17年(ワ)第87号・同18年(ワ)第16号 遺伝子組換えイネ野外実験栽培
差止め等請求事件

原告 山田 稔 ほか22名

被告(独)農業・食品産業技術総合研究機構

証拠説明書(5)

2006年8月18日

新潟地方裁判所高田支部民事部 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 光前 幸一

書証(甲74)

号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨
74	JAS分析試験ハンドブック 「遺伝子組換え食品検査・分析マニュアル」改訂第2版	2002.6.20	独立行政法人 農林水産消費 技術センター	PCR法で食品中の組換え遺伝子を検出する際、検査の有効性を担保するためのポジティブコントロール、ネガティブコントロールの必要性が記載され、その実施方法がマニュアル化されていること。

以上